- (1) 単品図(外形図)における表示方法
- (2)「製造銘板」における表示方法
- (3)「カタログ」「取扱説明書」等出版物への表示について
- (4)レイアウト図・機器リスト表への表示について

(1)単品図(外形図)における表示方法

承認図となる単品図(外形図)は契約書の一部とみなされるため、明確に「定格消費電力」と表示して下さい。(表3の表示例参照)

「定格消費電力」と表示することで、「定格消費電力の算出は電気用品安全法およびJEHC基準による」ことが公的機関の調達担当者に明確に伝わります。

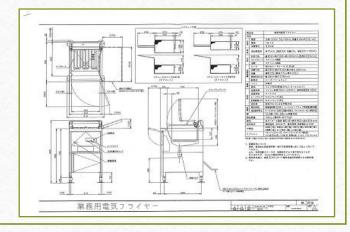


表3 単品図(承認図)での表示例

	•••	
定格電源	単相 200V 50/60Hz	Z
定格消費電力	13.5kW	
	•••	

•••	•••
定格電圧	単相 200V
定格周波数	50/60Hz
定格消費電力	13.5kW

•••	
定格電源	単相 200V 50Hz専用
定格消費電力	電動機 3.5kW 電熱装置 13.5kW

←食器洗浄機の表示例

電気用品安全法「別表第八」の「附表第六電気用品の表示の方式」に準じた表示。



(2)「製造銘板」における表示方法

製造銘版における表示は、原則として「電気用品安全法法令業務実施ガイド(第2版)~製造・輸入事業者向け~ ※3」(H26.1.1経済産業省・製品安全課)に準じた表示として下さい。(表4参照)



*30URL:http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/pse_guide.html

表4「製造銘板」の表示例

品名:××××××

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

相:三相

定格電圧:200V

定格周波数:50Hz/60Hz 定格消費電力:13.5kW 品名:××××××

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

三相, 200V, 50Hz/60Hz, 13.5kW

「電気用品安全法 法令業務実施ガイド(第2版)~製造・輸入事業者向

け~※3のP.66に準じた表示例

品名:電気食器洗浄機

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

相:三相

定格電圧:200V

定格周波数:50Hz専用

定格消費電力 電動機: 3.5kW

電熱装置:13.5kW

注:電気用品安全法の対象機器に関しては、PSEマークの表示が法により義務付けられています。

電気用品安全法「別表第八」の「附表第六電気用品の表示の方式」に準じた電気食器洗浄機の表示例



(3)「カタログ」「取扱説明書」等出版物への表示について

カタログ、取扱説明書などの出版物への表示は次回リニューアルのタイミングで検討し、順次統一されることをお勧めします。

なお、文字数の制限などの都合で「定格消費電力」と記載できない場合は、例えば、本編では「消費電力」と記載し、巻頭や巻末に「本カタログに記載の「消費電力」とは、電気用品安全法および(一社)日本エレクトロヒートセンターが制定する「電化厨房機器性能指標基準」に基づく「定格消費電力」のことです。」と注記するなどを推奨いたします。

(4)レイアウト図・機器リスト表への表示について

レイアウト図・機器リスト表は電源工事のための「指図書」としての用途で作成されるものであり、機器の性能を示すものではないため、特に「定格消費電力」と表示する必要はないと考えます。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター企画部

電話:03-5642-1640

メールでのお問い合わせは下記のホームページからお願いします。

http://www.jeh-center.org/contact.html